

中小企業における会計の充実 — 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

松浦 陸男[†]

Enhancement of accounting in small and medium-sized enterprises Aim for companies with strong finance, taxation, and management

Mutsuo Matsuura

1. 序論

1.1 はじめに

— 中小企業における財務状況の把握の重要性 —

我が国の経済は、高度経済成長期、バブル経済の崩壊、リーマンショックなど、これまで幾多の変化を経てきた。その中において、中小企業は産業構造における特徴の一つであり、企業数、従業者数などは全企業の中で大きな割合を占めている。また、ものづくりに関する高い技術力と優秀な人材を有するなど、経済の成長を大企業と担うとともに地域社会の経済や雇用を支えてきた重要な存在である。

我が国は、少子高齢化や生産拠点の海外移転などにより社会構造、産業構造が大きく様変わりしているが、このような状況下において経済面では景気の底上げ、安定的な成長、雇用の創出・確保など、多面的かつ数多くの取り組むべき課題を抱えている。これらの課題に対応しつつ、経済の状況をより良くしていくためには、中小企業の安定的な成長は避けることができない重要かつ喫緊の課題であり、中小企業に対しては以下のことが求められている。

- ① 経営の安定化を図る。
- ② 企業の活性化を図り、生産性を向上させることにより「稼げる企業」に変える。
- ③ 計画的な事業承継等により企業を存続させる。

現在、社会全体でデジタル社会の実現に向けたデジタル改革が推進されている。このデジタル化による影響という視点から中小企業における会計を取り巻く環境の変化に目を向けると、財務・税務に関する領域について急速かつ大きく変化する状況が身近に差し迫っている。財務面においては、キャッシュレス決済などの資金決済の電子化、税務面では、消費税法の適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度（以下「インボイス制度」という。）の導入などが挙げられ、デジタル化への移行を含め多面的な対応を迫られている。

世界的な規模で経済社会の国際化、ICT化が急速に進展するなか、企業を存続し更なる発展を図るとともに、企業が誇る高い技術力と優秀な人材を次世代に継承していくためには、常に変動する業績を迅速かつ正確に財務状況に反映させた上、財務指標に基づく適時・適切な経営分析を行うことにより効果的な経営戦略を立て、経営環境の変化に合わせた見直しを素早く行うことが重要かつ必要である。

すなわち財務・税務・経営に強く、環境変化に迅速かつ柔軟に対応することができる企業になるため経営の質を向上させていくことが求められており、そのためには経営改善など様々な取組を行う必要があるが、そのなかの一つとして会計の充実に取り組むことが不可欠であると考えられる。

1.2 研究目的

本論のテーマは、中小企業において質の高い経営に資する「会計の充実」である。中小企業に関する会計基準は、2012年（平成24年）に「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小会計要領」という。）が公表された。

中小会計要領については、経営状況の把握に役立つこと、過重な負担を課さないこととされているが、直近の調査結果（中小企業庁 [2023]）によれば、認知割合は29.3%、利用割合は12.5%であり、普及が進んでいる状況にはない。

本論では、中小企業における会計の充実への取組が経営の質を向上させていくことに寄与することを明らかにする。なお、取組については、以下の三点にポイントを置いて検討を行う。

- ① 会計の利用者として経営者からの視点【経営に役立つ】
- ② 企業への負担を少なく【取り組みやすい】
- ③ 会計ソフトの導入からその先にあるICTの積極的な導入・利用を見据え、金融機関等との連携、税制面への対

[†]2023年度修了（社会経営科学プログラム）

中小企業における会計の充実
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

応などを行うことによる副次的効果創出への取組【複数のメリット享受】

また、中小企業については、事業規模をはじめ、企業の実態は千差万別である。中小会計要領の普及が進まない状況を踏まえ、どのようなアプローチで取り組むことが効果的であるのか、中小企業を一括りにして単に会計基準の利用を推奨するというような手法ではなく、企業が会計を身近なものとして充実に取り組めるよう、現実的に導入可能である取組（充実策）について検討することを目的とする。

1.3 先行研究

本論においては、主に会計システムをはじめICTの導入・利用をテーマとした実証研究に先行研究を求めた。

表1 各領域における先行研究

領域	先行研究	要 旨
有用性	金子友裕 [2016]	中小会計要領に関する調査。関与税理士が利用する会計ソフトによる普及の差異を確認。
ICTの導入・利用	窪田嵩也・奥田真也 [2022]	会計情報システムの選択に関する調査。クラウド型会計ソフトの導入が進んでいることを確認。
	菅原 智・加納慶太 [2022]	クラウド会計ソフトに関する経営者の意識調査。クラウド型会計ソフトの利点について確認。
	堀江正之他 [2019]	会計のクラウド化など10の領域について、財務、管理、税務会計等、総合的・多角的な分析・検討。

2. 中小企業の実態と経営状況

2.1 中小企業の実態等

中小企業の定義は表2のとおり、企業規模別による企業数ほか各項目の状況は表3のとおりである。

表2 中小企業の定義（中小企業基本法第2条）

業 種	中小企業者		小規模企業者
	資本金	従業員	従業員
①製造業等	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円		
④小売業	以下	50人以下	

付加価値額は、大企業が全体の31.2%の労働力を活用して47.1%を創出しているが、中小企業は68.8%の労働力を活用して52.9%しか創出することができていない。

また、利益計上割合について、国税庁 [2023a] によれば大企業の70.4%に比し、中小法人は38.1%と大きな差があり、利益率（儲かる仕組み）の向上が課題である。

中小企業の特徴としては、事業規模、業種、業態が多

様、閉鎖的な状況にあるなどのほか、齋藤・蟹江 [2017] では共通項として、①経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が乏しい、②経営者の個性が強い、③同族会社であることが多い、④借入金依存体質が多い、⑤創造性・機動性・技術力による潜在的市場創出能力が高い点が挙げられている。

表3 企業規模別の状況

項 目	中 小 企 業			大企業
		小規模	中規模	
企 業 数	99.7%	84.9%	14.8%	0.3%
従 業 者 数	68.8%	22.3%	46.5%	31.2%
付加価値額	52.9%	14.0%	38.9%	47.1%

出典（表2・3）：中小企業庁 [2022] から作成

2.2 中小企業の経営状況

経営状況について、「法人企業統計調査」（財務省[2021]）から算出した財務分析指標（表4）に基づき考察を行った。

財務分析指標に基づく経営分析は経営戦略の基礎となるが、(株)東京商工リサーチ [2021] によれば自社の指標を算出している企業は業績が良好であり、各指標算出への取組と経営状況については関連性があることが認められている。

表4 財務分析指標

収益性	安全性	生産性
売上高経常利益率 ROA ROE	流動比率 自己資本比率 固定比率 ICR 損益分岐点比率	従業員一人当たり付加価値額

2.2.1 収益性

全体的に上昇傾向にあるものの、小規模企業と大・中規模企業との開差は拡大している。売上高経常利益率を改善する必要があり、「生産性」の向上をはじめ、積極的に収益性の向上に取り組むことが求められる。

2.2.2 安全性

全体的な傾向として、小規模企業は大・中規模企業に比べ安全性が低い状況が続いている。特に長期的な視点（自己資本比率、固定比率）からは、設備投資の原資をはじめとする資金調達には金融機関からの借入金に依存していることが推認され、資金調達の手法について検討を要する。

2.2.3 生産性

いずれの企業規模においても上昇傾向にはないが、大規模企業と中・小規模企業の間には大きな開差があり、生産性の向上は収益性に大きく影響することから、収益性の向上を見据え積極的に生産性の改善に取り組む必要がある。

2.3 中小企業における課題等

中小企業における会計の充実
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

中小企業は、利益計上割合が低く利益率の向上が課題であり、財務分析指標を算出していない企業においては、算出・活用すること自体が経営状況の改善につながることから、まず算出することへ取り組むことが必要である。

3. 中小企業における会計を取り巻く環境の変化

3.1 現状

我が国では、2021年（令和3年）にデジタル庁が発足し、デジタル社会の実現に向けて取り組んでいくとされている。

これまで、ペーパーレス化については、法制度として電子帳簿保存法（以下「電帳法」という。）などが整備されてきたが、現実的には取組が進んでいる状況ではなかった。

中小企業の生産性とデジタル化の関連性について、日本総合研究所[2023]では生産性の低さはデジタル化の遅れが大きな要因となっていたことは否定できないとされている。

現在、デジタル改革を推進するなか、中小企業における会計を取り巻く環境、特に財務・税務に関する分野においてはデジタル化の影響から急速かつ大きく変化する状況が差し迫っている。対象領域については表5のとおりであるが、企業は最優先課題として取り組むべきものである。

表5 急速かつ大きな変化が想定される領域

領域	項目
財務	【資金決済の電子化】 決済のスピード化、期間の短縮（即日化）は国際的な課題
	1 キャッシュレス決済
	2 企業間決済のデジタル化 3 手形・小切手機能の電子化
税務	【税制の導入・改正に伴う電子化の推進】
	4 国税の電子申告（e-Tax）の普及及び定着
	5 電帳法の改正 6 インボイス制度の導入

3.2 各領域の考察

3.2.1 キャッシュレス決済

企業と消費者間の取引領域（BtoC）について、経済産業省 [2022] によれば、決済手段ではクレジットカードの利用が80%超を占めているが、直近では電子マネーとコード決済（モバイルウォレット）の比率が上昇している。特にコード決済については、2019年（令和元年）以降、急速に浸透し今後はコード決済を中心に普及が進むと考えられる。

また、インバウンド需要はキャッシュレス決済（導入）

と関係性が強く、支払側においてはキャッシュレス決済の普及が進む環境が整う状況にあり、受取側でも普及を促進するため、諸外国に比べ高い手数料の引き下げなどメリットを享受できる状況を作り出すことが重要である。

3.2.2 企業間決済のデジタル化

BtoB領域に係るキャッシュレス決済については、企業間決済に関する課題の軽減・解消をはじめ、事務処理に対する負担感が少なく、事務処理の効率化が図られる手段として、クレジットカード決済の普及・促進への取組が進められている。これは資金繰り（キャッシュフロー）の改善、与信管理及び事務処理負担の軽減、支払遅延等の回避を図ることが可能となることによるものである。

従来、クレジットカード決済については、「経費支払」を中心に行われてきたが、仕入れなど原価「商取引」への拡大が普及・促進に大きな影響を与えると考えられる。

3.2.3 手形・小切手機能の電子化

国際的な課題である決済のスピード化により、全面的な電子化の推進、早期実現は避けられない喫緊の課題である。

（一社）全国銀行協会[2021]によれば、電子化を2026年（令和8年）までに実現するため、電子記録債権（でんさい）への移行、インターネットバンキング（以下「IB」という。）の利便性向上などの取組を推進するとしている。

3.2.4 国税の電子申告（e-Tax）の普及及び定着

国税庁は、2023年（令和5年）6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023」（国税庁[2023b]、以下「税務行政の将来像」という。）を公表し、税務手続の抜本的なデジタル化を進めているが、デジタル化推進のためにはe-Taxの利用率向上が必須要件であるとしている。

なお、大法人のe-Tax利用については既に義務化され、2022年（令和4年）の利用率は法人税91.1%（前年比+3.2P）となっている。

3.2.5 電帳法の改正

電帳法は、納税者等の負担を軽減することを目的に1998年（平成10年）に導入されたものの、様々な理由からこれまでは利用が進まなかったが、2021年（令和3年）度の税制改正において事前承認制度が廃止された効果は大きく、これに加え社会全体におけるデジタル化推進、特に後述するインボイス制度の導入の影響もあり、今後は制度の利用が徐々に加速していくと考えられる。

3.2.6 インボイス制度の導入

インボイス制度については、電子インボイスの普及が今後における大きなテーマである。

デジタル庁[2022]においては、企業間取引全体のデジタ

ル化の観点から、標準化された電子インボイス（デジタルインボイス）の普及・定着によりバックオフィス業務の効率化を実現するため、中小企業のデジタル化支援の一環としてその普及支援策を講じる必要があるとされている。

現在、官民連携でグローバルな標準仕様である「Peppol（ペポル）」をベースとした電子インボイスの標準仕様（JP PINT）の普及・定着への取組が行われ、社会全体のデジタル化も相まって国内での普及が進むものと考えられる。

4. 中小企業における財務状況の把握

4.1 適時・正確な財務状況把握の必要性

経営者が適時・適切な判断を行い、経営の質を向上させていくためには、常に変動する業績を迅速かつ正確に反映した適時・正確な財務状況を把握することが重要であり、特に次の点については的確に対応していく必要がある。

- ① 資金調達の観点-経営の安定化を図る-
- ② 収益力改善の観点-「稼げる企業」に変える-
- ③ 事業継続の観点-企業を存続させる-

適時・正確な財務状況を把握するためには、正確な会計処理を行うことが重要であり、正確な会計処理を行うためには、まず会計処理に関する一連の作業過程において正確性を担保し、それを維持・向上していくことが求められ、会計を充実させる必要がある。

図1 適時・正確な財務状況を把握



4.2 会計ソフトの導入

4.2.1 概要

会計ソフトとは、企業における会計処理を日々記録し、企業経営に必要な帳簿書類の作成、情報提供を行うことができるなど、会計業務を効率的に行うためのPCで利用するアプリケーションソフトウェアである。

表6 会計ソフトの区分

区分	種類	
開発型製品	①	自社用システム
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>自社開発</td> </tr> <tr> <td>外注開発</td> </tr> </table>
自社開発		
外注開発		
汎用的製品	②	パッケージ型（インストール型）
	③	クラウド型

4.2.2 会計ソフトの有用性

会計ソフトを導入した場合の有用性（効果）、メリット及びデメリットについては以下のとおりであり、導入に当たっては有用性を十分に勘案した判断が必要となる。

表7 会計ソフト導入のメリット・デメリット

メリ ット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会計業務の効率化 ▶ 不正行為、ヒューマンエラー（単純ミス）防止 ▶ 会計データ自計化、可視化による経営への活用 ▶ データの共有化 ▶ 税制（改正）への対応 <ul style="list-style-type: none"> 電帳法 消費税法〔軽減税率制度、インボイス制度〕 ▶ 会計業務初心者でも対応可能
デ メ リ ット	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 導入、利用に関する費用の発生 ▶ 導入に関する操作訓練 ▶ セキュリティ対策〔データの改ざん、漏えい〕

4.2.3 会計ソフトの導入等に係る各種補助金

1 IT導入補助金

中小企業等が、ITツールの導入により業務の効率化など経営力の向上・強化を図ることを目的とするもので、ITツールの導入経費の一部について補助を行う制度である。

2 小規模事業者持続化補助金

企業等が、インボイス制度の導入などに対応するため、生産性向上と持続的発展を図ることを目的とするもので、取組経費の一部について補助を行う制度である。

4.2.4 導入状況

時系列の推移を確認すると、平成22年度中小企業の会計に関する実態調査（中小企業庁[2010]）による市販ソフトの利用者は38.5%、7年経過後の平成29年度人手不足下における中小企業の生産性向上に関する調査（三菱UFJリサーチ&コンサルティング[2017]）では会計ソフトの利用者は69.2%、直近の状況としてバックオフィス業務のデジタル化等に関する実態調査（日本・東京商工会議所[2022]）では帳簿の作成業務のデジタル化の状況として小規模事業者（売上高1千万円以下）の会計ソフトの導入割合は39.6%となっている。

会計ソフトには有用性があり、導入のメリットも大きく、加えて導入を支援する各種補助金制度も整備されていることから、全体的に導入は進んでいる状況にある。しかし、最も導入効果が大きいと考えられる小規模事業者は導入が進んでいないことから、導入を促進させる取組が必要である。

4.3 会計ソフト導入後の更なる取組

4.3.1 ICTの利用

前述のとおり、中小企業においては生産性の向上が求められるが、大企業に比べ「ヒト・モノ・カネ・情報」に制約がある場合が多く、生産性の向上には、業務の合

中小企業における会計の充実
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

理化・省力化の推進が必要であり、急速に進展しているICTの利用が重要かつ不可欠である。ICTの利用状況として、「中小企業のIT導入・活用状況に関する調査」（商工組合中央金庫[2021]）によれば、ITの導入の実施については「実施している、または検討中」の企業が59.5%となっている。

4.3.2 クラウド型会計ソフトの導入

Web環境を利用したアクセスが可能であるなど利便性が高く、導入比率は年々高まっており、窪田・奥田[2022]は国内のベンチャー企業を対象とした調査において、導入はクラウド型が45.7%と最も多く、若い経営者ほどクラウド型の採用を行う傾向にあるとしている。

また、菅原・加納[2022]では、アクセシビリティの優位性、人件費の削減という視点からの導入が考慮されるとし、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]では、導入により業務の効率化による業務時間の削減が図られ付加価値が創出できたとしている。

中小企業では、会計業務（経理）などのバックオフィス業務について軽視される傾向があり、導入により業務の効率化を図り付加価値を創出することが必要である。

4.3.3 会計ソフトの導入による副次的効果

会計ソフトには金融機関などの外部システムとの連携が可能となっているものがあり、これらの機能を活用することにより、導入に伴う副次的効果を楽しむことができる。

1 金融機関等との連携

イ 取引データ（明細）の取り込み

データを自動で取得し会計処理まで行うもので、正確性の確保を図り効率化を推進することができる。

ロ IBとの連携

IBとの連携状況について、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]によれば、会計ソフトの形態別による契約状況はクラウド型が22.7%と高い。IBはインターネットを基盤とするシステムであり、インターネットを利用するクラウド型とは親和性が高いことから、導入による相乗効果も期待できるとし、IBとの連携と労働生産性の関連性について、連携がある企業は労働生産性が向上している企業の比率が高いとしている。

2 管理会計

生産性を向上させるため、設備投資など経営に関する重大な意思決定を行う際に役立つ情報を得るための取組として、原価管理をはじめとする管理会計の導入が挙げられる。

会計ソフト導入済の企業における管理会計の導入状況について、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]によれば、自社用システム型79.8%、クラウド型

77.4%、パッケージ型72.2%との調査結果があり、総じて高い状況となっている。同調査は、管理会計の導入の有無と直近3年前の経常利益額との関連性についても分析を行い、経常利益が増加している企業の割合は導入済企業の方が高いとし、生産性の向上などに寄与しているものと考えられる。管理会計の導入は、経営の質を向上させるものであると考えるが、現実的には人材、導入費用などの点を含め難易度が高く会計ソフトの導入が大きな契機になる。

3 税制面への対応

「電帳法の改正」と「インボイス制度の導入」については、中小企業に大きな影響を与えるものであり、個別に対応することも可能であるが、会計ソフトと連動性を有する一体的なシステムを構築することにより、バックオフィス業務の負担軽減、業務の効率化を図ることができることから、企業全体のデジタル化に資するものと考えられる。

4.4 会計に関する認識等の現状

これまでの研究内容や中小会計要領の普及が進まないという状況を踏まえ、会計に関する認識をはじめ、会計ソフトの利用、会計基準の適用などについて現状を把握するため、中小企業の経営者団体等に対するインタビュー調査及び経営者を対象としたWeb調査を実施した。

インタビュー調査
【調査時期】 2023年（令和5年）3～4月
【調査対象】 経営者団体1団体、支援機関等3機関
【聴取項目】 1 会計に関する認識、取組 2 会計ソフトの導入及び利用状況 3 会計基準の適用状況（中小会計要領）
【回答要旨】 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営者は会計を「重要」と認識するも、現実的な取組への優先度は低い。 ▶ 法人税申告のために行うと考えている。 ▶ 税理士への依存度が高く影響も大きいですが、経営者の意識が重要。 ▶ 会計ソフトの導入は効率化に有効であるが、資金面などの要因で導入は進まず。 ▶ 中小会計要領は良い制度だが、導入に関しては別物。 ▶ 現在、会計の課題は「インボイス制度の導入」と「電帳法の改正」。

Web 調査	
【調査時期】	2023年（令和5年）5月16日（火）
【調査対象】	経営者 207 者 〔属性〕 1 企業の従業員数：50 人未満 2 経営者の年齢：25 歳～70 歳
【聴取項目】	1 会計に関する認識、取組 2 会計ソフトの導入及び利用状況 3 会計基準の適用状況（中小会計要領）
【回答要旨】	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経理に対する理解度は高い。 ➤ 経理を行う目的は、 経営状況の把握、経営上の判断に活用する。 法人税の申告のため。 ➤ 経営上の優先的な重要課題ではない。 ➤ 経営分析指標の活用は、有効性を認識。 ➤ 会計ソフトは過半数が導入、有用性を認識。 ➤ 中小会計要領の認識割合は低い。 ➤ 現在、対応すべき課題は「インボイス制度の導入」、「電帳法の改正」。

調査の結果、経営者の経理（会計）に対する認識は、

- ① 意識が高く積極的に経営に利用する【積極的な経営者】
- ② ある程度意識しているものの、人材、資金面の問題から部分的な利用に留まっている層
- ③ 意識も低く利用が進まない【消極的な経営者】

に大別することができ、Web調査の結果からは①と③との二極化が進んでいることが確認できた。

表 8 経営者の姿勢

①	経理は経営上の重要課題であると認識し、経営状況の把握、経営判断に活用するため、会計ソフトの利用で効率化を図り、経営分析指標を活用して経営の安定化、企業の活性化、生産性向上に取り組む。
③	経理に対する認識が低く、法人税申告のために行うという考えが根幹にあり、会計ソフトの利用も進まず、経理全般について税理士等への依存度が高く、経理を経営のために活用するという意識も乏しい。

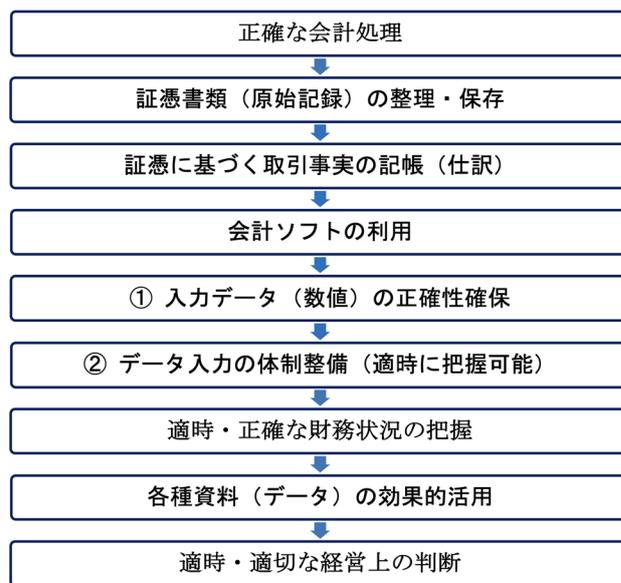
①は経営者の意識が高いことから、積極的な取組が行われることにより、自ずと会計の充実が図られると考えられる。しかしながら、③については「普及が進まない、取り組まない企業」の実態であり、以下の具体的取組についてはこれらを対象として検討を行う。また、このように経営者の認識について二極化が進むことは、業績や収益の格差の要因になり、業績が伸長する企業とそうでない企業との二極化にもつながると考えられる。

5. 中小企業における会計の充実

5.1 会計を充実させる取組

正確な会計処理を行うことが重要であり、取組として会計の基本である証憑書類の整理・保存を出発点とし、正確性と効率性の観点から会計ソフトの利用を採り上げる。

図 2 適時・適切な経営上の判断を行うためのロジック



会計ソフトの利用により正確性と効率性を高め、体系的な処理を行うことが可能となるが、会計数値等の正確性を担保する観点から、次の二点について留意する必要がある。

- ① 入力データ（数値）の正確性確保
- ② データ入力の体制整備（適時に把握可能）

また、財務諸表のほか財務状況の把握、経営上の判断に資する各種資料が作成されるが、「利用価値の高い効果的なツール」と認識し、活用することが求められる。

5.2 経営者等の取組

会計を充実させる取組について重要なポイントは、「経営者が認識する、意識を高める」ことにある。

5.2.1 経営者

Web調査では、経営者の経理に対する理解度は高いが、経理について経営上において優先的に充実させるべき重要課題であるという認識は高くなく、会計について正確性を担保するとともに、対外的に信頼性を確保するために会計の充実に取り組むという意識も同様に高くない。

1 社会的責任

経営者として従業員を雇用している立場・責任から考えると、経営の安定化などの課題は、従業員の雇用にかかわる重要な課題であり、経営者に課せられた責務は大きく、会計の充実をはじめとする各種施策に取り組む必要がある。

中小企業における会計の充実
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

2 コーポレートガバナンス (CG)

CGは企業規模にかかわらず中小企業においても必要であり、特に事業承継等については、貸借対照表の信頼性を担保するため、正しい会計数値の裏付けが必要であり、実効性を持たせるものがCGである。

3 透明性

経営者については、経理の透明性すなわち自社の経営状況について、誰に(対象)どこまで(内容)開示するのか、どのようにオープンにするのかという内面的な問題がある。これは、中小企業の特徴として、大企業に比べ閉鎖的でその大半を非公開企業が占めていることが影響している。

経営者は、業績を向上させるための手法として会計の充実に取り組む意欲はあるが、これは自社の業績向上(自身が儲けたい)を意識したものであり、社会的責任、CGや透明性を意識したのではない。この点が中小企業において、経営者の意識の向上に関する極めて大きな問題である。

経営者自身の意識改革と自発的な意識の向上に期待するが、上記の状況などを踏まえると実現性に乏しいと考えられ、経営や会計を取り巻く環境の変化により意識を高めざるを得ない状況、外的要因を作り出す必要がある。

会計ソフトについては、今後、インボイス制度の導入などが契機となり利用が進むと考えられ、これに併せて会計の充実に向けて法的拘束力も視野に入れた積極的な施策を打ち出すとともに、施策の導入に伴って生じる負担等に見合うインセンティブを導入する。具体的には、経営者が強い関心を持つ税法等を取り込んだ取組が効果的であり、青色申告制度(法人税法121)及び書面添付制度(税理士法33の2)において、会計ソフトの利用や会計基準の適用を承認要件として法的拘束力を付与する、承認の効果としてインセンティブを創設することが可能であると考えられる。

5.2.2 関連者

1 税理士等(職業会計人)

税理士等とは税務代理の委任関係があり、会計の充実については税理士等の影響が大きいと考えられ、インタビュー調査においても同様の指摘がある。

中小企業は、会計基準等の法的拘束力の関係から税法基準により財務諸表が作成されていることが多く、この点について、増田・田中[2014]では「多くの中小企業の経営者にとって、経営に役立つ財務諸表が作成されているとは言えず、財務諸表が経営に活かされていないことがわかる。」としている。

税理士等自らが、「会計の充実が必要である」との問題意識を持ち、会計ソフトの利用、各種資料(データ)の効果的活用などに積極的に関与していくことが、経営者に対して大きな影響を与え意識を高める契機になると考える。

2 中小企業庁

中小企業庁では、2021年白書(中小企業庁[2021])において、「中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略」を採り上げ、中小企業の財務基盤・収益構造と財務分析の重要性について分析を行い、中小企業自身が財務・収益の状況について把握することの重要性が示されている。

これらの分析結果を踏まえ、同庁ではITツールの導入補助金制度を整備しており、中小企業のデジタル化を促進させる点から、啓蒙活動などを増やすとともに補助金及び償却制度などの更なる拡充に取り組む必要がある。

また、正確な会計処理は、各種統計調査の精度向上に寄与し、効果的な政策立案や政策提言につながることから、関係省庁と連携し積極的な施策を講じることが求められる。

3 国税庁

現在、国税庁では「税務行政の将来像」(国税庁[2023b])に基づき、事業者のビジネスプロセス全体をデジタル化するという視点に立ち、会計ソフトや電子帳簿などの利用を前提とした業務のデジタル化を促す施策に取り組んでいる。

会計ソフトについては、事業者サイドにおける自発的な利用(環境整備)を前提としているが、同庁では既に納税者に対してe-Taxソフト等の無償提供を行っており、これらに加え新たに会計ソフトを無償で提供することにより、デジタル化の促進に大きな影響を与えることができる。

また、無償提供は会計ソフトの利用自体が正確な会計処理につながり、適正申告、税収の増加に大きく寄与することから、短期的な視野で積極的に推進すべきである。

5.3 まとめと今後の課題

5.3.1 会計ソフトの利用による質の高い経営

中小企業における会計の充実については、会計基準が公表されてきたが、法的拘束力が伴わないという点が大きく影響し、普及が進まない状況を招いてきた。

本論では、会計を充実させる具体的な取組として「経営者が取り組みやすい」をテーマに会計ソフト(会計+ICT)を利用した取組について検討を行った。この取組により、正確な会計処理が行われ、結果として適時・正確な財務状況を把握することが可能となり、最終的に適時・適切な経営上の判断につながるものと考えられる。

図3 会計ソフト(会計+ICT)の利用



中小企業の安定的な成長は重要かつ喫緊の課題であり、中小企業に対しては経営の安定化を図る、生産性を向上させ「稼げる企業」に変える、企業を存続させることが求められている。

これらの課題について、的確に対応するため適時・適切

な経営上の判断が求められるが、そのためには経営の質を向上させる、すなわち質の高い経営を行う必要がある。本論の取組を実践することによりICT（デジタル化）によるスピード化、正確性向上の効果も相まって質の高い経営が実現し諸課題に対し的確な対応が行われることで財務体質の改善が図られ、良好な財務状況となり経営の安定化等につながる。これは本論のテーマである中小企業において質の高い経営に資する「会計の充実」に通じるものである。

図4 質の高い経営に資する「会計の充実」



5.3.2 今後の課題

中小企業については、会計を取り巻く環境がデジタル化の進展により急速に大きく変化しており、加えて経営環境についてもDX、働き方改革、人手不足、賃上げ、仕入れ価格の上昇などへの対応に迫られている。このような状況下において、適時・適切な経営上の判断を行うための取組として、会計の充実（会計ソフトの利用）から検討を行った。

会計の充実についての重要なポイントは「経営者が認識する、意識を高める」ことであり、現在、税理士として経営者と接する機会を得て重要性を改めて認識している。この点は、経営者の自発性に頼るところが大きいが、意識が向上した契機、要因、環境醸成などについての検証は尽くされておらず、向上につながる効果的な取組について検討することが今後における課題である。

また、意識向上の外的要因となるインセンティブ制度の創設についても検討すべき課題として残されている。

謝辞

本論は、学部での卒業研究から取り組んできたテーマであり、「中小企業における会計基準」という法的拘束力のない領域を対象とした研究になります。これまでの3年間、ご指導いただきました本学准教授齋藤正章先生に心から感謝申し上げます。また、各種調査に当たり、ご協力いただきました関係者の皆様方に感謝申し上げます。

文献

- 金子友裕[2016]「中小企業会計の実態と課題 - 税理士アンケートに基づいて -」中小企業会計研究第2号, 36-34頁, 2016年8月。
- 窪田嵩也・奥田真也[2022]「経営者の特性と会計情報システムの選択との関係」東北学院大学経営学論集, 第18号, 23-40頁, 2022年3月。
- 経済産業省 [2022]「キャッシュレス更なる普及促進に向けた方向性」2022年9月。

- 国税庁[2023a]「令和3年度分 会社標本調査」。
- 国税庁[2023b]「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像 2023」2023年6月。
- 齋藤正章・蟹江 章 [2017]「現代の内部監査」一般社団法人放送大学教育振興会, 2017年3月。
- 財務省 [2021]「法人企業統計調査（令和3年度）」2022年9月。
- 商工組合中央金庫[2021]「中小企業のIT導入・活用状況に関する調査」2021年4月。
- 菅原 智・加納慶太[2022]「日本の中小企業におけるクラウド会計導入に関する意識調査」中小企業会計研究第8号, 2-13頁, 2022年8月。
- (一社)全国銀行協会[2021]「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に向けた検討について」2021年4月。
- 中小企業庁[2010]「平成22年度中小企業の会計に関する実態調査事業報告書」2011年3月。
- 中小企業庁[2021]「中小企業白書2021年」。
- 中小企業庁[2022]「中小企業白書2022年」。
- 中小企業庁[2023]「生産性向上を目指す皆様へ」2023年3月。
- デジタル庁[2022]「デジタル社会の実現に向けた重点計画」2022年6月。
- (株)東京商工リサーチ[2021]「令和2年度中小企業の財政基盤及び事業承継の動向に関する調査に係る委託事業報告書」2021年3月。
- 日本・東京商工会議所 [2022]「『消費税インボイス制度』と『バックオフィス業務のデジタル化』等に関する実態調査結果」2022年9月。
- (株)日本総合研究所[2023]「インボイス制度導入を契機に期待される中小企業の金融取引のDX」Research Focus N0.2022-054, 2023年1月。
- 堀江正之・大串葉子・香山忠賜・坂上 学・佐久間裕幸・中島洋行・中村元彦・畑中孝介・浜田晴香[2019]「IT社会と中小企業会計—中小企業会計にITが与えるインパクトに関する総合的研究—」中小企業会計学会第7回大会課題研究委員会最終報告, 2019年8月。
- 増田信宏・田中 弘 [2014]「中小企業会計に関する一考察—中小企業の会計に関する基本要領導入を契機として—」神奈川大学商経論叢第49巻第2・3合併号, 2014年3月。
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]「平成29年度人手不足下における中小企業の実態調査」2018年3月。